

金融円滑化に関する貸付条件の変更等の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
[債務者が中小企業者である場合]

(単位：百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	201,311	209,019	217,653	232,358	244,482	250,895	259,486	268,560	277,876	287,374
うち、実行に係る貸付債権の額	184,311	190,219	200,424	210,921	220,583	231,091	238,025	246,925	256,070	265,066
うち、謝絶に係る貸付債権の額	6,471	6,704	6,742	6,845	6,913	6,913	6,913	7,413	7,413	7,413
うち、審査中の貸付債権の額	1,722	2,653	874	4,793	6,454	1,983	3,038	2,030	1,523	1,974
うち、取下げに係る貸付債権の額	8,807	9,442	9,610	9,798	10,531	10,907	11,509	12,189	12,868	12,920

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
[債務者が中小企業者である場合]

(単位：件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	7,327	7,664	8,006	8,433	8,798	9,082	9,379	9,759	10,100	10,350
うち、実行に係る貸付債権の数	6,625	6,913	7,293	7,636	7,994	8,286	8,589	8,949	9,301	9,545
うち、謝絶に係る貸付債権の数	247	252	253	257	260	260	260	271	271	271
うち、審査中の貸付債権の数	85	109	55	127	110	86	74	76	49	48
うち、取下げに係る貸付債権の数	370	390	405	413	434	450	456	463	479	486

金融円滑化に関する貸付条件の変更等の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
[債務者が住宅資金借入者である場合]

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,243	1,286	1,349	1,380	1,429	1,454	1,454	1,499	1,523	1,556
うち、実行に係る貸付債権の額	1,065	1,087	1,107	1,125	1,161	1,168	1,193	1,239	1,262	1,291
うち、謝絶に係る貸付債権の額	70	70	70	102	102	102	102	102	102	102
うち、審査中に係る貸付債権の額	0	0	44	24	7	24	0	0	0	5
うち、取下げに係る貸付債権の額	107	128	128	128	158	158	158	158	158	158

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
[債務者が住宅資金借入者である場合]

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	72	75	78	81	84	86	86	90	91	94
うち、実行に係る貸付債権の数	62	64	65	67	70	71	73	77	78	80
うち、謝絶に係る貸付債権の数	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5
うち、審査中に係る貸付債権の数	0	0	2	2	1	2	0	0	0	1
うち、取下げに係る貸付債権の数	6	7	7	7	8	8	8	8	8	8

別表の注記
(1)別表中の各欄の集計は、貸付けの条件変更等の申込みを受けた日を基準に、貸付債権ごとに行っております。
(2)別表中の各欄には、平成21年12月4日から各期末までの累積額及び累積件数を表示しております。(平成21年12月4日から平成25年3月までは金融円滑化法第4条第5条に基づく実施状況)
(3)別表1、別表3の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。